

# 平成28年9月12日農業委員会議事録

1 開会日時及び場所 平成28年9月12日 午後3時00分

古賀市役所中会議室

2 閉会日時 平成28年9月12日 午後3時07分

3 委員氏名

(1)出席者

西 茂太郎	篠崎 勝義	滝田 幸広	水野 賢二
矢野 秀樹	中野 晃	安武 正一	三輪 順一
滝田 一吉	中野 番輔	松尾 秀志	青柳 治幸
松崎 富幸	渡 秀孝	青柳 茂	水上 哲実
松崎 富雄	原 月江	吉住三千代	

(2)欠席者(なし)

4 議事に参与した者

事務局長	横田 浩一
係長	進 誠剛
係	三原 昌代
係	小嶋 勉
係	松永健太郎

5 会議に付した事項

第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について

---

午後3時00分開会

○事務局長 それでは、皆さん、おそろいになられましたので、本日は、天候の悪い中、御参集をいただきありがとうございます。きょうは、現地確認がありませんでしたので、3時からの開催となりました。

9月期の定例農業委員会ですが、本日、議案1件、諸報告1件となります。会長、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 こんにちは。大変農繁期のお忙しい時期になりましたけど、この雨で、皆様方、百姓等大変であると思います。

今、農業のほうから連絡がありましたけど、郊外による事故は、かなり多いみたいです。巻き込まれ事故は。特に険しいものですから、急いでやる、やっぱりそういう懸念が多いということで、それだけ注意してくれんやろうかという時期でありましたものですから、気をつけて、体と両方を気をつけてもらって、農繁期を乗り切ってもらいたいと思います。よろしくお願ひします。

ただいまから、9月期の農業委員会を開催いたします。

○会長 それでは、本日の9月期の議事録署名委員は、松尾委員さんと青柳治幸委員さん、お願ひいたします。

○会長 それでは、第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請について、番号5、事務局、説明をお願いいたします。

○係 [議案朗読]

○係 それでは、第1号議案、農地法第3条の許可申請、番号5について、御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

今回の内容は、申請人が申請地を売買によって所有権を移転し、農地として使用していくという内容でございます。

まずは、申請人の御説明をさせていただきます。

申請人は、[REDACTED]さん、年齢45歳、古賀市内で農業をされている方でございます。農業従事年数は、約20年ほどと伺っております。

現在の農業経営状況は、水稻、花卉、ミカン、タケノコを作付されておられ、トラクター、動噴、草刈り機、軽トラックをそれぞれ1台ずつ所有していらっしゃいます。

続きまして、位置図の御説明をいたします。議案書の2ページをお開きください。

今回の申請地は、小竹バス停の北東に位置します丸囲み内の斜線部2筆でございます。

続きまして、今後の申請地に対する営農計画を御説明させていただきます。

今後の申請地に対する計画といたしましては、現在は、畑として野菜を作付されておりますが、今後も同様に畑として野菜を作付されていきたいとのことでございます。

最後に、下限面積の御説明をさせていただきます。

申請人の現在の耕作面積は、1万2,828平米で、今回の申請地1,261平米を合わせますと、1万4,089平米であることから、50アール要件を満たしております。あわせまして、地元農業委員さんの署名捺印をいただいていることから、事務局で受理しております。

説明は、以上でございます。御審議よろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局の説明が終わりましたけど、何か御質問がありましたら。■委員、どうぞ。

○委員 2番 これは、農振区域内ですので、あっせん事業の行使は、できなかつたんですかね。

○会長 事務局。

○係 今の■副会長の御質問に対して、お答えいたします。

今回、もう相手方が特定されている売買でございまして、相手方が特定されている場合というのが、あっせん事業というのが一応利用できません。

あっせん事業につきましては、相手さんが決まっていない状況で、農業委員さんをあっせん委員として御指名させていただいておりますが、この方が適任だろうという方をまず見つけていたいたい後に、双方で売買金額等の取り決めをするものでございます。よって、今回は、■さんのほうから、■さんのほうに買っていただけないかという申し出があったものでございますので、あっせん事業の適用には至りませんでした。

以上でございます。

○委員 2番 わかりました。

○会長 ようございますね。ほかに何かないですか。何でもいいですけど。今日は3条の申請でございますので、特別はないと思いますが、何もなければ、採決をとらせてもらつてようございますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○会長 では、第1号議案の番号5に対して、賛成されます方は、挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手17/17名]

○会長 全員賛成。ありがとうございます。

午後3時07分閉会

---